

生命(いのち)の安全教育

文部科学省では「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を踏まえ、子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命(いのち)の安全教育」を推進しており、令和5年度より全国展開している。



(1)指導の手引き・教材について(文部科学省)

ア 指導の手引き

各段階に応じたねらいや展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等が示されている。

イ スライド教材・動画教材

児童生徒の発達の段階や学校の状況を踏まえ、各学校の判断により、教育課程内外の様々な活動を通じて活用することが可能である。また、教材の内容については各学校や地域の状況等に応じて、適宜内容の加除や改変を行った上での使用も可能である。

(2)参考事例集について

幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の多様な事例が、全体計画、目標、学習指導要領等との関連箇所、授業展開例、指導上の留意点等の構成によりまとめられている。



文部科学省HP
二次元コード



きょうり感(境界線)は自分も相手も守る大切なもの
～相手に近づきたいとか、体にさわりたいと思ったときは?～

相手に、「いいよ」か「いやだ」かを確にんしよう。
「同意」について確にんする、ということ。

感じ方は人それぞれちがうから、必ず相手の「同意」を確にんしよう

自分と相手を守るもの
～距離感(境界線)が守られないときは?～

相手が近づいてきたり、体に触られたりして、いやだなあと感じたら、自分の距離感が守られていないということです。あなたがいやなことはいやだと言うことができます。

「距離感」を守ろう



- 自分がいやだと感じたことは、いやだと言ってよいです
- 相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れましょう
- いやなときは、相手と距離を置いてみましょう
- 自分の距離感が守られていないときは信頼できる大人に相談しましょう

※令和8年3月に教材が改訂されました

■埼玉県における「生命(いのち)の安全教育」の取組

第4期埼玉県教育振興基本計画の「目標Ⅱ・豊かな心の育成」における施策8「人権を尊重した教育の推進」の主な取組「子供を性暴力の当事者にしないための教育の推進」に位置付けられている。

子供を性暴力の当事者にしないための教育の推進

- 子供たちが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう生命の尊さを学ぶ取組を通して、一人一人を尊重することができる児童生徒の豊かな人権感覚を育みます。
- 児童生徒が性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようになるために、学習指導要領*に基づき、児童生徒の発達段階に応じた性に関する指導に取り組みます。

第2章
施策の展開
より一部抜粋

埼玉県こども・若者計画(令和7年度～令和11年度)への位置づけ

9 「子育て」と「子育て」の支援

(4) 学校教育の充実

ク 健康教育の推進と健康の確保・増進等

(ウ) 小・中・高等学校等において、学習指導要領に基づく性に関する指導に加え、早期から発達の段階に応じて、性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶ「生命(いのち)の安全教育」及び人権教育により、こどもや保護者、関係者の理解を得ながら、身体や生殖の仕組み、人間関係や人権、ジェンダー平等、暴力と安全確保、健康と幸福を含め、性に関する知識を包括的に学ぶことができる教育を推進します。

埼玉県こども・若者計画における指標

No.	指標名	現状値	目標値	指標の説明・選定理由	目標の根拠
33	性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶ「生命(いのち)の安全教育」を実施した学校の割合	なし	100% (令和11年度)	・埼玉県が行う調査において「性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶ「生命(いのち)の安全教育」を実施した」と回答した学校(さいたま市を除く公立小・中・高・特別支援学校)の割合。 ・児童生徒が、性に関して理解を深め、適切な行動をとれるようにするために、性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶことが有効であると考えられることから、この指標を選定。	全ての学校で、性に関する知識や態度と生命の尊さなどを関連付けて学ぶ「生命(いのち)の安全教育」を実施することが望ましいことから、この目標値を設定。

指標の通り、埼玉県としては、令和11年度に実施率100%を目指している。下記を参考に発達段階に合わせた内容を幼児期、小学校低・中学年、高学年、中学校、高等学校でそれぞれ最低1回は実施し、全ての児童生徒等に「生命(いのち)の安全教育」を行うようにする。

発達段階		概要
幼児期		幼児の発達の段階に応じて、自分の体は、自分だけのものであり大切にすること、それは他者も同様であることを意識する。また、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになったときには、「いやだと言う」、「逃げる」、「安心できる大人に相談する」というような対応方法を知る。
小学校	低・中学年	自分と相手の体を大切にする態度を身に付けることができるようにする。また、体全部が大切であること、とりわけ水着で隠れる所は自分だけが見たり触ったりしてよい大切な所であり、他者も同様であることを知る。 さらに、嫌な気持ちになる場面について考え、自他の体を守るための同意の基本と、複数の対応方法を知る。
	高学年	自分と相手の心と体を大切にするために、「自分だけの大切な所」を守るルールとして距離感(境界線)を理解できるようにする。また、性暴力の基本的な事柄を理解するとともに、インターネットやSNS等の事例を踏まえ、被害に遭ったとき等に適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
中学校		距離感(境界線)や性的同意等の理解を通して性暴力に関する正しい知識を持ち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようにする。また、本人や友人が被害に遭った際の対応方法や、具体的な相談先や手順を知り、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
高校		性暴力の現状や距離感(境界線)、性的同意等を理解することで、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度を養う。また、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や関連法等を理解し、性暴力が起きたときに適切に対応する力を身に付けることができるようにする。
特別支援教育		障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた指導を通して、児童生徒等が性暴力について正しく理解し、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。

<授業事例紹介>

埼玉県教育委員会のホームページにて、本県における生命(いのち)の安全教育の授業実践事例を紹介している。また、令和7年度「性に関する指導」授業研究会において、「性に関する指導」と生命(いのち)の安全教育を関連させた授業を公開した。令和8年度も同様に授業を公開する予定である。

埼玉県教育委員会 生命(いのち)の安全教育HP

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/inotino-anzen/inotinoanzen.html>



埼玉県「性に関する指導」実践事例集

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/seinikansurushidou.html>

